

## 6/16 第39回未来投資会議 議事録

---

### (開催要領)

1. 開催日時：2020年6月16日(火) 15:00～16:00
2. 場所：官邸4階大会議室
3. 出席者：

安倍	晋三	内閣総理大臣
麻生	太郎	副総理、財務大臣 兼 内閣府特命担当大臣(金融)
西村	康稔	経済再生担当 兼 全世代型社会保障改革担当 兼 内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
菅	義偉	内閣官房長官
梶山	弘志	経済産業大臣
高市	早苗	総務大臣
萩生田	光一	文部科学大臣
加藤	勝信	厚生労働大臣
竹本	直一	内閣府特命担当大臣(科学技術政策)
北村	誠吾	内閣府特命担当大臣(規制改革)
金丸	恭文	フューチャー株式会社 代表取締役会長兼社長 グループCEO
五神	真	東京大学 総長
櫻田	謙悟	SOMPOホールディングス株式会社 グループCEO代表取締役社長 社長執行役員
志賀	俊之	株式会社INCJ代表取締役会長
竹中	平蔵	東洋大学教授、慶應義塾大学名誉教授
中西	宏明	一般社団法人日本経済団体連合会会長、 株式会社日立製作所取締役会長執行役
南場	智子	株式会社ディー・エヌ・エー代表取締役会長
小林	喜光	株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役会長
翁	百合	株式会社日本総合研究所理事長
三村	明夫	日本商工会議所会頭

### (議事次第)

1. 開会
2. 議事
  - (1) 兼業・副業の促進
  - (2) フィンテック/金融
  - (3) デジタル広告市場
  - (4) 今後のウィズコロナ、ポストコロナ時代の成長戦略の立案に向けた方向性
3. 閉会

### (配布資料)

- 資料1 基礎資料
  - 資料2 ウィズコロナ、ポストコロナ時代の成長戦略の立案に向けた各民間議員の意見
-

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

それでは、ただいまから「未来投資会議」を開催いたします。

本日は、残った各論のテーマとして3点、まず兼業・副業の促進、フィンテック／金融、デジタル広告市場を議論し、その上で今後のウィズコロナ、ポストコロナ時代の成長戦略の立案に向けた方向性について御議論いただきます。前回に続いてテレビ会議による開催となります。

また、本日も、構造改革徹底推進会合の各会長にも御出席をいただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、まず事務方から、資料を説明させます。

○新原代理補

資料1の基礎資料の表紙をお開けください。

右下1ページです。感染症の発生以降の4月後半から5月初頭に行われた会社員への調査によると、今の仕事の満足度を高めるための取組として「副業」を挙げる割合が66%になっています。感染症の拡大を受けて通勤時間が減った関係で、点線の枠囲いのように1日1時間23分、就労の必要な時間が減少しており、その活用を考えていると思われます。

2ページです。同じくウィズコロナ、ポストコロナの働き方の方向性として、「時間・空間の制約からの解放」「企業内外を自在に移動する働き方の増加」と並んで「兼業・副業の一般化」が6割と高い割合を占めています。

3ページです。兼業・副業については南場議員ほかから、ルールを整備し、企業が安心して副業を解禁できるようにするべきとの議論がありました。

下にあるように、フランス・ドイツ・イギリスのいずれも、本体と兼業先で労働時間を通算するよう定めていますが、それでも問題がない理由は、兼業先の労働時間について労働者に自己申告させることになっており、虚偽の申告の場合は本業の企業は責任が問われないことになっているためです。我が国においても労働者からの自己申告制を設け、申告漏れなどの場合は、上限時間を超過したとしても本業の企業は責任が問われないこととしてはどうかと考えます。

4ページです。また、本業の企業が兼業先の影響を受けないようにするため、本業における所定の労働時間を前提に、通算して法定の上限時間内となるよう兼業先の労働時間を設定すること。その上で、本業の会社の所定労働時間を延ばしたい場合には、労働者を通じて兼業先の労働時間を短縮させることができるものとする。これにより、本業の会社は自らの所定外労働時間のみ割増し賃金を支払えば足りることとするといった合意の方向も考えられます。

これらの点について、労働政策審議会で議論をし、秋に結論を出していただく方向です。

5ページからは、決済システムの問題です。5月中旬に行われた家計の実態調査によると、キャッシュレス決済を以前より利用するようになった方が4割おられます。その理由として、レジでの支払いを素早く済ませ、接触時間を短縮するため、現金に触れることによる感染を減らすため、ネットショップでの購入が増えたためといった点が挙がっています。

6ページを飛ばしまして、7ページです。日本では、3万円以上の送金で162円、3万円未満の送金で117円の銀行間手数料がかかりますが、米、英、仏ではそういった手数料が存在しません。キャッシュレス事業者による加盟店への入金には銀行振込で行われているため、この手数料の高さがキャッシュレスを普及する障害の一つとなっています。

8ページ、現状の図を見てください。1件当たりの振込手数料として例えば300円がかかっています。これを改めようとする場合、第一にキャッシュレス事業者が銀行Aを通じず決済システムに直接接続することができれば、銀行の経費を負担せず送金ができるようになります。

第二に、40年間以上普遍である銀行間手数料を、コストを適切に反映した合理的な水準へ引き下げること、振込手数料を減額することができます。

11ページに飛んでください。デジタル広告市場の問題です。デジタル広告費はテレビメディアの広告費を超えて、広告費全体の3割を占めています。

12ページです。デジタル広告市場では、個人がウェブサイトを開覧した瞬間にウェブサイトが販売する広告枠と広告主を結びつける方法が取られているとおり、プラットフォーム事業者の寡占化が加速する傾向にあります。

13ページ、そのほかにも自動化プログラムを使うことで、ウェブサイトのクリック数を水増ししし広告料を請求しようとする行為や、プラットフォーム事業者自体の取引内容、手数料等が不透明であるといった指摘があります。

14ページです。消費者から見ると、7割弱の方がターゲティング広告を煩わしいと考えており、事前に設定を変えることができたなら外したいとの意見があります。

15ページです。デジタル広告市場の健全な発展を図るため、取引内容の公正性や透明性の向上を図り、選択可能性を確保すること。その際、イノベーションによる課題解決を促す仕組みとすることといった取組が求められています。

資料2は、この夏以降にウィズコロナ、ポストコロナ時代の成長戦略の立案に向けて、事前に各民間企業にアンケートを取らせていただいたものをまとめたものです。審議の参考にしていただければ幸いです。

以上です。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

続いて、民間議員の方から御発言をお願いいたします。

まず、南場議員、よろしく申し上げます。

○南場議員

今般の感染拡大は、人と人との接触が制限されるがゆえに、公衆衛生とは別の課題もクローズアップされています。その中には東京一極集中やデジタル化の遅れなど、日本社会が長年抱えてきた課題も数多くあります。

平時であれば、このような積年の課題は時間をかけてゆっくりと議論することですが、コロナショック下においてはスピード感を持った果敢な対応が求められており、またそれが可能なときでもあるという認識の下、進めていくべきだと思います。

各論について申し上げますが、副業の解禁です。こちらの議論は、1つの会社に一生勤めることがずっと当たり前とされてきた日本の社会を大きく動かすテーマになります。リモートワークが普及し、中間管理職を中心に意外と仕事がないことに気づく人も多く、本業以外に活躍の場を求める人がこれまでになく増えているといえます。

また、物理的に会社に来ることが少なくなったことも、企業への帰属意識に変化を起しているし、瞬時に異なる組織のメンバーとのミーティングも可能であるということ認識してしまっただけで、複数の組織、会社の仕事を行うことが普通になるという変化が急速に進展していくと考えられます。

この機会に企業が副業を解禁することによって、今の組織の外で活躍する場をつくり、本業へいいフィードバックをする流れをつくるべきだと思います。また、より本質的に、これによって人材の流動性を一気に高めれば、イノベーションの促進、生産性の向上が起き、日本経済全体にとって大きなプラスになると確信しています。

そして、副業を一般化する手法として、企業の労務管理責任の範囲や、実務的にワカブルな管理方法についてしっかりとルールを整備するべきということには賛成であります。

そのほかの課題として、社会保険や税制などの大枠が、何だかんだ言って帰属する組織が1つであるということ为前提に最適化されているのですけれども、こういった大きな制度も、人材がダイナミックに流動することを前提としたものに見直していく議論を開始するべきだと考

えます。

最後に、世の中を変えていくためには、こういった制度の整備だけではなく企業側の意識改革も必要です。経営者側は人材を困り込みに陥らせます。しかし、困り込まれたいと思っている優秀な人材はほとんどいなくなります。この流れをプラスに持っていくような意識の転換を図る必要があります。人材の流動化、優秀な人材のダイナミックな活用を力強く進めていくため、マーケティング的な思考で広報活動も行い、意思を持って望ましい変化を起こしていくべきであり、この点についても議論を深掘りしていくことを期待したいと思います。

以上です。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

ありがとうございます。

続いて、翁会長。

○翁会長

まず、兼業・副業の促進といった労働市場改革ですが、今回のコロナショックで大きく働き方改革が進んでおります。アンケートを見ましてもリモートワークが進んで、通勤や会議の時間などが削減され、就業時間が減少し、そうした変化を捉え副業を希望している人が増えている可能性が見てとれます。まず、こうした在宅リモートワークを組み合わせた柔軟な働き方改革の流れを後戻りさせず、一層推進することが重要だと思います。その上で、労働者による自己申告制などにより、企業が安心して兼業・副業を認められるルールづくりを、スピード感を持って進める必要があると思っております。

第二に、決済システムでございますが、これも今回のコロナショックでキャッシュレス化が一層進んだと思っております。また、多様な事業者が参入しており、決済の高度化が一層求められる状況となっております。

先日の公正取引委員会の報告でも指摘されておりますが、全銀ネットの決済システム利用料の見直しは長く行われておりません。決済システムは提供者だけではなく利用者視点で考えることが重要だと考えております。

特に決済システム利用料のコスト構造の見える化が求められると思っております。そして、優良なフィンテック事業者との接続を実現し、利用者の利便性向上、手数料の見直しにつなげていく必要があると思っております。

また、銀行以外の決済事業者も参加できる多頻度小口決済を想定した低コストの新しい資金決済システム構築の検討、少額決済サービスの導入の確保を進めることが求められると考えております。

最後に、成長戦略全体のコメントといたしましては、今回の成長戦略は、コロナショックで進んだ働き方改革などを一層推進し、また顕在化した行政、医療、教育などのデジタル化の遅れを一気に解決するものにすべきだと思っております。構造改革徹底推進会合で担当している医療も、今回のコロナショックで、リアルタイムで感染者や病床数を把握する必要性、早くビッグデータを解析し日本の研究成果を発信する必要性などが明らかになり、データ連携、利活用の推進が一段と求められていると思っております。

また、教育分野では、今日資料でお示されたように、多くの委員の先生方から重要な改革の方向性についての意見が書き込まれていると思っております。

今回の成長戦略につきましては、日本の今後の生産性向上のために、非常に大事な成長戦略になると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

ありがとうございます。  
続いて、志賀議員。

○志賀議員

ありがとうございます。

ウィズコロナ時代のテレワークの経験が、リモートで仕事ができる可能性を企業にも個人にも実感させました。空間、時間、移動、距離などへの価値観の変化は、働き方、仕事の仕方、雇用の在り方に好影響を及ぼしつつあります。

この流れを確実なものにするために、兼業・副業の拡大、一般化への政府の後押しは、日本社会が抱える様々な課題を解決する大きなモメンタムにつながると考えます。幾つかの事例を紹介します。

1つ目は、地方の中小企業は経営や管理、IT人材の慢性的な不足に陥っていますが、大企業では役職定年等で能力のある人材に十分な職責が与えられず、抱え込んでいる状況にあります。これまでも人材マッチングは行われてきましたが、転籍、転居、収入源が前提となり、実現のハードルが高く、十分な成果が上がってこなかったといえます。

リモートでの兼業・副業は、ホワイトカラーの生産性向上、人材の地方分散を加速させる大きな打開策と考えます。

また、大企業のプロフェッショナル人材が兼業・副業によりスタートアップ企業を支援できれば、ベンチャーエコシステムを補完する上で極めて有効な手段となり得ます。

次に、コロナ後には従来の産業構造に大きな変化が起こると考えます。生活様式、価値観が変わることにより、縮小する事業も出る一方、新たな新規事業も生まれます。この大きな変化を好機として、時代の先を見通した大胆な事業構造改革に臨むべきですが、日本企業はこれまでも、こうした危機を迎えると守りに入り、新規事業投資を控える傾向にありました。今回のコロナ危機でも、既にスタートアップ企業への投資を手控えるなどの現象が起こっています。

こうしたときだからこそ、AI IoTを活用した業務改善、スマート農業、漁業、医療、介護、保育、ロボット、宇宙事業などベンチャー企業がデジタルを活用した様々な提案を行っています。ウィズコロナの時代のDX、デジタルトランスフォーメーションへの勢いを加速させる意味でも、ベンチャー企業とのコラボなどオープンイノベーションを通じた事業変革は非常に重要だと考えます。

政府の御支援をよろしくお願いいたします。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

ありがとうございます。

続いて、竹中議員、お願いします。

○竹中議員

ありがとうございます。

今日のテーマの一つ、キャッシュレスでありますけれども、これは2016年の成長戦略に初めて第4次産業革命が取り上げられた当初からの重要テーマになっています。日本の銀行システムは非常に長い歴史を持って、ある意味では非常にしっかりとつくられてきた半面、新しいシステムへの適応が大変難しいという面がありました。今回この改革が進むかどうかは、よくも悪くも日本の改革の試金石となりますので、ぜひしっかりと対応する必要があると思います。

同時に、これに伴う次のステージの問題も重要になります。つまり、キャッシュレスは多くの国でもう当たり前で、そこで集まったデータ、ビッグデータをどのように活用するのかという点が重要になっているわけですから、そうした成長のためのまさに最先端のテーマにも、早

急に戦略的な取組をする必要があると考えます。

成長戦略全般について申し上げます。

今回のパンデミックで、デジタルシフトの加速が世界的に進む。したがって、コロナ後の世界というのは激しいデジタル資本主義の競争になるということは間違いありません。そこにおいては、我々は何度も議論していましたが、マイナンバー制度の抜本的な拡充が不可欠だということ。やはりこれは難しい問題だけれども、抜本的な改革に取り組まなければいけないと思います。

同時に、以前も申し上げましたように、ここのデジタル資本主義の中では見えない資本、つまり無形資産の重要性が圧倒的に増します。ぜひ日本はこのデジタル資本主義の強者になるのだということを政策の第一目標に掲げて、そして来期以降の成長戦略の重要テーマとしてこの無形資産を位置づけて、設備投資減税に匹敵するような様々な政策手段を考える必要があると思います。

最後に、今回の様々な政府の支援、助成に関連して、外部民間企業への委託問題が云々されています。日本の場合、国民の人口に対する公務員の比率は極めて低いです。国、地方を合わせて、イギリスやフランスの半分、アメリカと比べても6割弱の公務員しかおりません。公務員の数が少ない国で政策を行って何か執行しようと思えば、それは当然必然的に、ノウハウのある外部のリソースを活用するということに今はなるわけであります。一部には、ためにする非生産的な非難がありますけれども、一部マスコミの偏った印象操作に惑わされず、こうした行政の基本構造そのものが今後どうあるべきなのかといった重要問題について堂々と議論していくことが必要と考えます。

以上です。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

ありがとうございます。

続いて、金丸議員、お願いします。

○金丸議員

ありがとうございます。

コロナショックによるリモートワークが余儀なくされ、これまでその効果に懐疑的だった人も含め、使い勝手や実効果を体験できたことにより、時間、空間、場所などの制約から解放されるメリットが、ビジネススタイルやライフスタイルに大きな変革をもたらすことは間違い無いと思います。

雇用危機に対応するために、兼業や副業の機会創出がなされ、収入を確保するための守備的役割の意義も再認識されました。また、移動時間の短縮など余剰時間の活用は、人生の価値を向上させる有効な手だてでもあり、政府として積極的に支援することは重要です。

ただし、労働者保護の観点からの厳格過ぎる時間管理は、企業と従業員双方にとって管理負担が高くなり、企業側は慎重にならざるを得なく、むしろ従業員の活躍の場を喪失することになりかねません。従業員の自己申告制度の導入など、簡素化した時間管理制度を検討すべきだと考えます。

フィンテックに関しては、イノベーションを促進、支援する金融庁の姿勢を評価し、歓迎いたします。キャッシュレス決済、送金などトランザクション処理に関する手数料は、経済活動全体のいわば水道のような社会インフラであり、国際競争力も十分加味する必要があり、抜本改革が必要です。コスト高止まりの全銀システムやクレジットオーソリゼーションなどのレガシーシステムの改修にこだわらず、コストパフォーマンスに優れた最新のテクノロジーを活用した成長性のある新しいインフラ構築を目指すべきです。

デジタル広告に関しては、利便性を超えて寡占による弊害、利用者の煩わしさに加え、広告

主からも過半を超える不満が表明されており、見直しの時期を迎えていると思います。今後はサービスの中身の透明性を改善させ、利用者オリエンテッドに立ち返り、信頼される公正なデータ管理をプラットフォームに求める必要があると思います。

最後に、マイナンバーに関する法制度とマイナンバーシステムは表裏一体のもので、整合性の伴った抜本改革を求めます。マイナンバーの重要性は認識していますが、現行システムの問題点がどこにあるかをファクトとして認識しないと、どんなにお金をつぎ込んでもゴールは遠いと思っています。中央政府と地方自治体を合わせた全体設計の視点での総点検をぜひともお願いいたします。

以上でございます。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

ありがとうございます。

続いて、中西議員、お願いします。

○中西議員

ありがとうございます。

まず、兼業・副業の促進に関しましては、テレワークでも同じ話なのですけれども、知識集約型の産業の担い手である働き手に関して言いますと、厳密な時間管理が御当人にとっても企業側にとってもなじまないというか矛盾点が出てきたなという感じを持っております。

そういう意味では、経団連が今年の経労委報告でも主張しましたジョブ型の、要するに自分のミッションが明確になり、それを果たしたことで仕事が進んでいくというような働き方に対するルールをしっかりとつくっていくという時期に来ているのではないかと思いますので、自己申告をしっかりとさせていくと同時に、健康管理についても別の観点のルールをつくっていくというような適用をぜひしっかりと図っていきたいと思います。ぜひこの審議は深めていただきたいです。

続きまして、アフターコロナあるいはウィズコロナという経済情勢の成長戦略についてですが、この観点での議論をしっかりと深める機会をつくっていくことは非常に大事なことだと思います。感染症があとどのくらい、どのような形で続くのかという不透明さがある中で、ダイナミックな判断が求められる政策課題だと思いますし、これまでのいろいろな議論の中では、日本がやるべきだと進めてきたSociety 5.0やデジタルトランスフォーメーションという形は正しいのだと。ただし、それを加速することが必要だということと、それと同時並行で、各国の経済情勢は多様であり、なおかつ地政学的には不透明さが増している中で、非常にダイナミックな政策判断が必要だと思いますし、これをしっかりと議論するというのは未来投資会議の重要なミッションではないかと思いますので、今後ともぜひよろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

ありがとうございます。

続いて、櫻田議員、お願いします。

○櫻田議員

ありがとうございます。

私からは、各テーマについて一言ずつコメントを申し上げたいと思います。

まずは兼業・副業ですけれども、この兼業・副業の促進に当たっての実務的なボトルネックを解消するという意味で、事務局提案に異論はないと評価したいと思います。ただ、生産性を高めながら従業員の満足度も上げていくという働き方改革の本質、言い換えれば戦略をどうするかというのを今後しっかりと議論し、技術論や実務論で留まってはいけないだろうと思っています。

ます。

例えば製造の現場や工場ラインで労働に代表されるようないわゆる今の労働法、時間で成果を測るという選択肢しかない法体系が実態に合わなくなっているというのは、既に何人かの議員がおっしゃるとおりであります。

当社では、事業戦略やマーケティング、商品開発等の業務を対象に、個人別に労使合意の上で入社4年目から裁量制を選択できる仕組みにしております。手間はかかりますけれども、今の法制ではこれが限界。これらは時間管理にできるだけ縛られない成果軸への意識改革を目的としているということなのですけれども、我が国の労働法制についても、戦略的な目標達成のために、その基本構造から見直す時期が来ていると私は信じております。

2つ目はフィンテックです。今回、40年も変わらなかった銀行間手数料の見直しに着手できたという点については大いに評価したいと思います。ただ、この分野は従来の金融業界だけではなく、交通系、流通系、通信キャリア系、それに加えてベンチャーからの新規参入もあるどころか促していくべきであり、そのためにも、XaaS（ザース）とも言うべきサービスに着目した監督・ルールメイキングの体制を、省庁横断で検討していかないといけない。縦型では絶対にこれは見きれないと思います。

さらに、デジタル広告市場について現状を考えますと、個人的とあえて申し上げますけれども、個人的にはGAFAや中国のBATをしのごデジタルプラットフォーマーがこれから日本で生まれるということはかなり難しいと思っています。そうだとすれば、彼らが提供するサービスをうまく、いかにしたたかに活用していくかというバランス感のある戦略をまず議論すべきで、その上でどのようなルールメイキングが必要なのかということがおのずと決まってくると思います。戦略ありきだと思います。

最後に、未来投資会議の意義という意味ですけれども、今後の成長戦略については、各議員から出された意見は全てそのとおりだと思います。ですが、時間、お金、人といったいわゆる限りあるリソースをどのように配分するのかという戦略、すなわち選択と集中の考え方が必要で、簡単に言うと、どの分野で我が国は勝っていこうとしているのかという議論がないまま進めていくと、最終的にはどん詰まりということを若干危惧しています。

私からは以上です。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）  
ありがとうございます。  
五神議員、お願いします。

○五神議員

私からは、成長戦略の方向という観点で述べさせていただきたいと思います。

喫緊の最重要課題はもちろん新型コロナ感染の第2波にしっかり備えることですが、同時に、それを成長戦略と両立させなければなりません。ここでの鍵はデジタルトランスフォーメーションによるデータの活用です。

具体的には、新型コロナの感染状況と、それが人体に及ぼす影響をリアルタイムデータとして網羅的に収集、解析し、エビデンスに基づいて対策を講じていくことです。

ここで一つ提案したいことは、現在、月ごとに中央に集めているレセプトデータを、緊急対応として日々登録として収集できるように改め活用することです。インフルエンザ感染なども含めた疫学データをリアルタイムで把握して、第2波に備えるのです。患者の重症化リスク把握などは診療現場でも役立つ情報です。これはデータ利活用社会としてのSociety 5.0の先行事例といえます。

しかしここで障壁があります。いわゆる個人情報保護に関する法制が、自治体ごとにばらばらであること。いわゆる2000個問題であります。2000個の別々のルールに対応しながらのデー

タ活用は困難です。時限付きで結構ですので、緊急対応としてオールジャパンで情報を円滑に収集できるように見直し、その実践経験を基に制度設計と整備を速やかに進めることを提案したいと思います。

知識集約型への転換に際して、大学の役割を拡張して活用すべきだということをここでも何度も申し上げてきました。SINETとGIGAスクールで日本列島全体をカバーする高速デジタル神経網を構築すること。データプラットフォームの運営あるいは先端半導体、Beyond 5Gの実証実験や量子戦略のグローバル拠点、ベンチャー集積拠点化、さらには文系・理系の知恵を総動員したDFFTのデータ利活用ルール検討など、大学の役割を拡張すべきところはたくさんあります。農業や漁業のスマート化に対しても、各地域の大学の学生や教員と連携してデータベース化やデータ解析を進めることで、地方創生にも貢献できます。

先程のレセプトデータについては、東京大学と国立情報学研究所にはビッグデータ解析の経験がある研究者を確保しており、日々更新のデータが得られれば、直ちにリアルタイム解析を行える体制を整えています。

成長戦略の中に、これら大学の役割の拡張についてより明確に記していただきたいと思いません。

最後に、その一方で国の役割をはっきりさせることも重要です。その一つとして、資料2の「8. 教育・研究」の2項目めにありますが、国が雇用を保障する研究員制度があります。これは実は7年前の2013年に私が提案したものです。理系の基礎研究だけではなく、日本文化や日本語を深く研究する人材の維持・確保は国の役割です。これらは、ポストコロナの日本の価値を際立たせる上で不可欠です。

国が雇用を保障するオールジャパンの研究員制度を創って、若手が憧れるポストとして優秀人材を惹きつけ、日本の学術と文化を守り、国際的な求心力の源泉とすべきです。

以上です。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）  
ありがとうございます。

続いて、三村会長、お願いいたします。

○三村会長

ありがとうございます。

私からは、ポストコロナの成長戦略に関して2点述べさせていただきたいと思えます。

第一点は議論の在り方です。来月取りまとめる骨太の方針あるいは成長戦略実行計画において、これまで順次議論を重ねてきた個別の政策議論をピン留めし、その着実な推進を図ることが重要であることは論をまちません。

一方で、それとは別に、この大災難を好機として、我が国の将来を見据え、より戦略的な議論にチャレンジすべきではないかと考えております。

このコロナ禍を通じて我々は多くのことを学び、また今でも学びつつあります。世界で様々な構造的問題が露呈し、各国との比較を通じて日本の強み、弱みがクリアになりました。例えば中国や欧州のような強制によらず、国民の協力に根差した感染症防止を可能とする国民性は強みである一方、デジタル化の遅れなどの課題が改めて明らかになりました。また、グローバルリズムにおける安全保障や国際協調の問題も強く意識され、また、政府の役割や中小企業の役割についても再認識が必要と思われまます。

これらの、危機を通じて顕在化してきた様々な課題を総体として捉え直し、適切な分析も加えて、一度網羅的、包括的な整理を試みる。その上で、日本がどのような将来を選択し、そのために何をすべきかについて、特に重要な論点に絞って、腰を据えて議論を深めてはいかかと思っております。

そのような骨太の議論には、毎年ローリングする骨太の方針、成長戦略実行計画とは別に取  
り組む場が必要であります。さらに包括的な課題の整理に当たっては、なおしばらく帰趨を見  
定めるべきものや評価に時間を要するものがあると思われ、結論を急がずに、必要な時間をか  
けて取り組むべきと考えております。

もう一点述べたいのは、懸念される第2波、第3波の感染拡大への対処であります。それが  
やってきたとしても、再度経済収縮が起きることは何としても防がなければなりません。国と  
してのBCPの確保という観点から、必要な財源も投入して、政府として確固たる対策をぜひとも  
実行していただきたいと思っております。

特に対策の鍵を握るとされる検査あるいは医療体制の構築については、数値目標とスケジ  
ュールを明確に掲げて取り組むことが必要と考えております。

私からは以上であります。ありがとうございました。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

ありがとうございます。

続いて、小林会長、お願いいたします。

○小林会長

兼業・副業に関連して、一言申し上げたいと思っております。

ウィズコロナ、ポストコロナの時代に深刻な気候変動も相まって、企業はデジタルトランス  
フォーメーションに加えまして、非連続な事業構造改革、ポートフォリオトランスフォーメー  
ションを迫られています。特にIT、健康、環境に貢献する事業は伸びるでしょうが、エネルギ  
ー多消費型でCO2排出が多い事業は予想外に急激な縮小、撤退を余儀なくされています。パンデ  
ミックやデジタル化が既存の仕事そのものを消失させる事態も引き続き想定される中で、国民  
生活の持続可能性を高めるためには、兼業・副業によるキャリアの複線化が重要かと思いま  
す。エッセンシャルワーカーをはじめとした働き手の心身の健康を守ることは大前提でござい  
ますが、必要な規制緩和を進めていくべきかと考えます。

他方、企業の事業ポートフォリオトランスフォーメーションにおいては、迅速で果敢な経営  
判断とその戦略性、手続の正当性が何より重要だと感じます。それを担保するのが高い識見の  
社外取締役を含めた、必要な専門性と多様性を備えた経営陣による実効的なコーポレートガバ  
ナンスだと思います。その担い手たる経営層の質と量を充実させるためには、日本企業の現役  
幹部クラスが他社の社外取締役あるいは社外役員に就任する他流試合、ハイレベルな兼業・副  
業を後押ししていくことも有効かと考えます。

私自身、経営者は他業種の企業経営に参画することによりまして、各段に広く高い視座を獲  
得できると実感しております。我が国が経済安全保障とグローバルな資本の相克を止揚し、サ  
プライチェーンを国内外にわたって最適化するという難題に挑むためにも、実力ある経営者層  
を育成していくことが極めて重要だと思います。

私からは以上でございます。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

ありがとうございます。

次に、あらかじめ発言を希望いただいている閣僚から順次御発言をいただきます。

まず、加藤厚生労働大臣、お願いします。

○加藤厚生労働大臣

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大は、我が国の経済活動、雇用に多大な影響を及ぼし  
た一方で、これまでなかなか浸透してこなかったテレワークなど新たな働き方が急速に広まっ

た一面もあると思います。

ウィズコロナ、ポストコロナ時代に適応した取組をさらに進めるとともに、今後拡大していくと考えられる新たな働き方に対応した社会保障制度や労働政策の在り方をしっかり検討し、対応していかなければならないと考えております。

副業・兼業については、本国会で複数就業者のセーフティーネット整備のため、複数就業者の労災保険給付について、複数就業先の賃金に基づく給付基礎日額の算定、あるいは複数就業先の業務上の負荷を総合的に勘案した労災認定などを内容とする法改正を既に行ったところであります。

さらに、副業・兼業は多様な人材による新たな技術の開発、起業などを促進することにつながるわけであります。同時に、所得水準が高い方による副業・兼業がある一方で、副業・兼業している方の約3分の1は本業の所得が300万未満であり、1つの仕事だけでは収入が少なく生活ができないとの理由で行う方も多いという実態もあります。

これらも踏まえて、企業も労働者も健康を確保しながら、安心して副業・兼業に取り組めるように、事務局ペーパーの3、4ページ目にもお示しさせていただいているような労働時間管理についてのルールの明確化を図っていきたいと考えております。

以上です。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）  
続いて、麻生副総理金融担当大臣、お願いいたします。

○麻生副総理

金融システムに関して申し上げさせていただきたいと思っております。

この決済システムの安定性、信頼性を確保しながら、デジタル化やアフターコロナ、新型コロナウイルス対応といった環境変化に応じて、決済システムの効率化、高度化を進めていくことは絶対に必要なのだと思っております。

先ほど南場先生、金丸先生、櫻田先生も言っておられましたが、7、8、9ページを見ていただいたら分かると思っておりますけれども、40年間変わっていないというこのシステムにおいては、どう考えてもファックスの時代につくられたルールがそのままなっているのだと思うのです。そういったときは大分時代が違います。

手数料の話にしても、これは3万円以上だと幾らだとか全部金融機関同士の間システムは決められているのですけれども、今、全銀ネットというシステムの中に、さらにカード会社とかいろいろな金融機関がありますので、こういうものも交えた、いわゆる外部関係というものを交えたものを立ち上げて検討開始ということになったそうですけれども、銀行間の手数料というものにつきましても、3万円未満ならば117円だとか3万円以上ならば162円だとかずっと決まっていますから、そういったことを外していただくということだけで手数料がどんと下がりますので、そういった意味では、業界の主体的な取組が利便性の向上にはっきりつながっていきますので、金融庁としても、この改革はぜひ進めていきたいと思っております。

私のほうからは以上です。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）  
続いて、梶山経産大臣、お願いします。

○梶山経済産業大臣

キャッシュレス決済の更なる普及促進に当たっては、加盟店手数料や店舗への売上げの入金サイクルが課題となっていると承知しております。経済産業省としては今月10日に業界関係者、有識者から成る検討会を立ち上げ、ポイント還元事業の終了後も見据えた検討を開始した

ところであります。

加盟店手数料や入金サイクルの継続的な「見える化」などについてガイドラインを定めるなど、更なる加盟店手数料の低減が可能となるような環境を整備することで、キャッシュレス決済の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

続いて、高市総務大臣、お願いします。

○高市総務大臣

ありがとうございます。

私からは、資料2におまとめいただきました民間議員の先生方の御意見に対して発言させていただきます。

まず、「1. デジタルトランスフォーメーション」については、5Gの次の通信基盤となるBeyond 5Gを、セキュリティを確保しながら早期かつ円滑に導入し、国際競争力の強化につなげます。

具体的には、グローバルな官民連携の下で中核となる技術の研究開発と、そのための世界最高水準の拠点整備、またオープン化、セキュリティなど国際標準化の推進や知財の獲得、Beyond 5G展開の前提となる5Gの社会全体への速やかな展開に、迅速かつ戦略的に取り組み、Beyond 5Gの実現に向けた政策を進めてまいります。

次に、「9. 地方分散」については新型コロナウイルス感染症対応として、テレワーク、遠隔教育、遠隔医療を支える情報通信基盤の重要性が一層高まっていると考えております。新たな日常に不可欠な光ファイバを整備するため、令和2年度第2次補正予算において、当初予算の約10倍に当たる501.6億円を措置させていただきました。過疎地を含めた地方にお住まいの方も質の高い教育や医療を受けることができ、働く場を確保することができ、またさらに都市部、地方部ともに感染症や災害の発生時にもストレスなく業務を継続できるように、高度な情報通信基盤の全国整備にしっかりと取り組んでまいります。

以上です。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

続いて、萩生田文科大臣、お願いします。

○萩生田文部科学大臣

今日のテーマの副業やフィンテックに直ちにコミットする役所ではないですが、しかし今後のデジタルトランスフォーメーションに対応できる教育環境や人材育成に取り組まなくてはならないと思っております。

特に学校教育においては、感染症対策を講じつつ子供たちの学びの保障に取り組む必要があります。このため、家庭も含めたICT環境の早期整備等に取り組むとともに、対面指導の重要性和今般のオンライン教育における成果や議題を踏まえつつ、個別最適化された学びの実現に向け検討してまいります。

また、学術情報ネットワークSINETですけれども、機能の強化に取り組むとともに、この重要なインフラを初等中等教育においても活用できる実証を進めてまいりたいと思っております。

最後に、若手の研究者の支援ですが、五神総長の御提案からはtoo smallかもしれませんが、今年1月に策定された研究力強化・若手研究者支援総合パッケージを基に、若手研究者へのポスの重点化や若手研究者を中心とした挑戦的な研究の支援等を通じて、研究力向上の鍵である若手研究者支援の強化に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）  
続いて、竹本大臣、お願いします。

○竹本内閣府特命担当大臣（科学技術政策）

今後、産業構造や日常生活において、ニューノーマルともいわれる新たな日常の実現が求められる中で、デジタル化が大きな鍵となると考えます。このため、医療、物流、教育等あらゆる分野でのデジタル化に向けて、デジタルトランスフォーメーションを推進するつもりでございます。

また、経済活動の縮小の中、投資の大幅な縮減が懸念されますが、反転攻勢に向けて、イノベーションを生み出すスタートアップの支援やオープンイノベーションの強化などを推進いたします。

この困難に科学技術の力で立ち向かい、科学技術がリスペクトされる社会の構築に向け、スピード感と危機感を持ち、各省庁と連絡し、進めていきます。

以上です。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）  
続いて、北村大臣、お願いします。

○北村内閣府特命担当大臣（規制改革）

北村です。規制改革推進会議では、これまでに経済団体から具体的な御要望をいただいていたのを踏まえて、行政手続について、書面に代わって電子メールによる提出を受け付けること、また押印なしで申請を受け付けること、さらに対面手続はウェブ会議で代替すること、これらを原則として対応する方針を今月5日の会議でお示したところです。

各府省が現時点で対応困難とされている事項についても、原則、書面、押印、対面を削減するとの方針の下、今後更なる検討をワーキンググループ等で規制改革推進会議としても進めていく予定でございます。

また、民間手続につきましても、関係府省で押印を廃止した場合の懸念に応える考え方の整理を行っておりますし、経済界とも改善の方策を議論しているところです。

今日の会議におきましても、ビッグデータの利活用についてのお話をいただきました。今般成立いたしましたスーパーシティの国家戦略特区法の運用にも深く関わる事柄でありますので、十分参考にさせていただきたいと存じますし、引き続き未来投資会議と連携してしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）  
ありがとうございました。

本日は、3つの残された課題とウィズコロナ、ポストコロナ時代の今後の議論の方向性について御議論いただきました。しっかりと受け止めて対応していきたいと思っております。

それでは、最後に総理から締めくくりの御発言をいただきたいと思います。

プレスを入室させます。

（報道関係者入室）

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）  
それでは、総理、よろしくをお願いします。

○安倍内閣総理大臣

本日は、まず兼業・副業について議論をしていただきました。兼業を希望する労働者は近年増加傾向にあり、ウィズコロナ、ポストコロナ時代の働き方として、兼業など多様な働き方への労働者の期待がさらに高まっています。

他方で、実際に認められる人数は横ばい傾向にあり、働く人の目線に立って環境整備を行うことが急務です。

この会議では、兼業先の労働時間の管理が煩雑であるとして、労務管理責任の在り方についてルールを整備すべきとの御意見が出ました。今般、兼業先での労働時間の把握について新たに労働者からの自己申告制を設けることとし、本業の企業の責任を明確化します。また、本業の企業が兼業先の影響を受けないで、労働時間や割増し賃金の管理ができるようルール整備を図りたいと考えています。

加藤厚生労働大臣は、この会議での議論を踏まえ、労働政策審議会の審議を進め、早期に結論を得てください。

第二に、金融システムについて議論を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響で、キャッシュレス決済を利用する方がさらに増加しています。他方で、振込手数料の高さがキャッシュレス決済普及の障害となっています。

このため、銀行のみが参加を認められている全銀システムについて、キャッシュレス事業者が直接参加できる道を開くとともに、40年以上不変である銀行間手数料について、合理的な水準へ引下げを図りたいと考えています。

麻生金融担当大臣は、具体的な検討を進めてください。

第三に、デジタル広告市場の在り方について議論をしました。デジタル広告費は日本の広告費全体の3割を占めるまでに成長しており、その健全な発展を図るためには、取引内容の公正性の確保や透明性の向上が大切です。

菅官房長官及び西村経済再生担当大臣を中心に、具体的な対応の検討をお願いします。

最後に、ウィズコロナ、そしてポストコロナ時代の成長戦略について、この夏以降の検討課題について意見交換を行いました。今回の新型コロナウイルス感染症の拡大の中において、この未来投資会議の中で既に議論してきた社会の方向性について、こういう方向性で進んでいくべきだという課題について、まさに現実に様々なことが必要となったわけであり、テレワークもそうであり、オンライン化を進めていく。あるいは、データの活用、重視等々もそうなのですが、そうしたものを実際これからいかに加速度を上げて進めていくかということが求められているのだらうと思います。

今日、最初に事務方から紹介をさせていただいた兼業・副業の意向についての調査については、まさにコロナ以前、これは一昨年10月時点の調査ではありますが、満足度を高めるための取組として兼業を挙げている人は51%だったものが、コロナ発生後、今年4月、5月は66%まで上がり、かつその中で非営利活動を挙げている人が24%から55%まで上がり、起業が13%から47%、フリーランスは18%から46%と大きな変化が起こっているわけであり、こうした大きな変化に我々是对応していくことが求められているので、また、コロナ後に日本が経済を再生させ、そして成長させていく上においても大きなキーになるのではないかと思います。

本日の議論を踏まえ、今後しっかりと検討してまいります。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

ありがとうございました。

それでは、マスコミの皆様は御退席をお願いいたします。

(報道関係者退室)

- 西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）  
ありがとうございました。  
次回の開催につきましては、事務局から調整をさせていただきます。  
以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。お疲れさまでした。